

○大内委員 昨年8月に政府は「薬物乱用防止第3次5ヶ年戦略」を策定し、取り締まりだけでなく、「薬物依存・中毒者の治療、社会復帰の支援及びその家庭への支援の充実強化」を重点策にしました。今年、地域依存症対策モデル事業として5,000万円の予算化をしております。本県では平成8年から、精神保健センター、友部病院、茨城ダルクが連携し、相談、治療、回復と「茨城方式」としてとりくみ、全国で最もすすんだ対策が行われてきました。この実績をもとに、新たな相談・回復施設を立ち上げたいと、関係者が取り組みをはじめました。支援策として国のモデル事業を率先して受け入れること、あわせて家族会への支援にどう取り組むのか伺います。

○山口保健福祉部長 お答えいたします。このモデル事業につきましては、県内の薬物依存症家族会から薬物依存者が共同生活を営み、治療を受けながら農業実習や生活訓練といった就労自立につながる活動を行なう新たな回復プログラムの開発や施設づくりに活用したいという意向が示されているところです。

家族会の意向は、理解できるころではありますが、施設の整備場所の確保がなされていないこと、事業内容が構想段階にとどまっていることなど、幾つか検討すべき課題が残されております。

このため、県といたしましては、今後、家族会を初めとする関係者で課題の整理を行いながら、精神障害者等の家族に対する支援事業、この事業を活用いたしまして、家族会が事業の具体化に向け、必要な調査研究や協議、検討を行なえるように支援してまいりたいと考えております。

○大内委員 私は、先日、薬物依存症家族連合会のフォーラムに参加してきました。薬物依存症は病気であり、治療が必要なこと、回復の取り組みは公的なものがなく、民間に委ねられていること、スペインに比べて30年前の遅れた状況など、話がありました。体験者のお話しや回復に取り組む青年の太鼓や踊りの発表に希望を見出すことができました。県の積極策を期待してこの質問を終わります。